

おいし図書館

No. 118

発行 おいし図書館
代表 青木和子
松本市牧の原1-104-416
TEL 047-311-0886

千葉県内図書館関係

団体連絡会

第三回交流会

1月28日(日)、千葉市小中台公民館で開催され、8団体21名が参加しました。

第一部は千葉経済大学短期大学部助教 斉藤誠一氏の講演、第二部は各地からの報告と今後の会のあり方などについて話し合いました。

講演「レファレンスを中心とした

図書館サービスについて」

公共図書館の役割で大切なのは、レファレンス・サービスを通して

「まちづくりを支援する情報拠点」となることである。

図書館の基本的な機能は「資料(情報)提供」であり、それを実現させるための重要な方法として「貸出しとレファレンス」がある。

図書館員に必要なのは、知識と技術と経験、そして親切丁寧な情熱を持って利用者に対応できるコミュニケーション能力である。更に、経験の積み重ねによる地域の情報の蓄積である。

指定管理者や委託を導入した場合、地域での経験のない人が関わることによって、それができなくなってしまうのではないが、レファレンス・サービスに最

重要とされるコミュニケーション能力に不可欠なものは、利用者が何を求めているのかを引き出していく「聴く技術」の習得である。カウンターは、単なる本の受け渡し場所ではない。

レファレンスで大事なことは、図書館員がかけずり回ることではなく、利用者と一緒に調べ、サポートをすることである。

住民サービスを支える有能な図書館員の確保と養成は不可欠であり、「図書館をつくることは、人を育てることへの投資」である。レファレンスの習得

- (1) 親身の取材(聴く)で核心に迫る
- (2) "ない" "わからない" は口が腐っても言うな(必ず資料を見つけて出す)
- (3) 資料を知り、資料に親しむ
- (4) 発想はやわらかく、調査はしつこく
- (5) 人の知識をあてにするへ人任せ

ではない)

(6)情報は正確に(調査経過・調査
済資料の正確な記録を残す)

今後の連絡会の活動としては、
年2回の交流会を各地持ち回りで
開催することとし、次回は市川市
図書館友の会が担当、浦安市立図
書館友の会が協力して、6月17日
(日)に開催することに決まりました。

図書館友の会全国連絡会

総会と要請行動

3月4日(日)、日本図書館協会研
修室で第一回総会が開かれ、北海
道から九州までの全国各地から、
21団体35名が参加しました。

2003年から話し合いを重ねた世話
人会議などの準備期間を経て、2005
年3月の第一回交流会・2006年5月
の要請行動などの活動報告、会計

報告、会則について、新役員
の選出などを行いました。

この会を通じて、図書館を大
切に思う全国の方々の手をつな
ぎ合えたことは、最大の成果に
思えます。

今後も情報交換や交流を積み
重ね、国への政策提言や予算要
求などのロビー活動ができる、
アメリカの図書館友の会のよう
になれることを願います。

要請行動

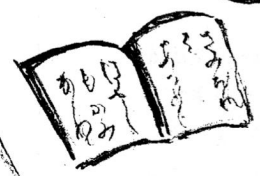
昨年5月25・26日には、文部
科学省・総務省・衆参両院の文
教関係議員に「公立図書館の充
実と改善を求める要望書」を提
出しました。

今年3月5日(月)、全国知事
会・全国市長会・全国町村会・
全国都道府県議会議長会・全国
市議会議長会・全国町村議会議
長会・全国都道府県教育委員長

協議会・全国都道府県教育長協議
会に宛てて、同じく「公共図書館
の充実と改善を求める要望書」を
提出しました。賛同団体は全国の
62団体、要請行動への参加者20名
は、2グループに分かれて各会の
事務所を回りました。

今回要望書を持参した8団体に
所属する方々は、それぞれの地方
の代表として、この要望書を地元
に持ち帰り、検討して下さること
を、そして、一年間に何度か開か
れるであろう各会の議題として生
かされることを願っております。
(要望書全文は裏面に掲載)

報告 青木和子



2007年3月5日

全国知事会会長 麻生渡 様

(全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、
全国市議会議長会、全国町村議会議長会、
全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会)

図書館友の会全国連絡会
他 団体

公立図書館の充実と改善を求める要望書

私たち「図書館友の会全国連絡会」は、公立図書館が地域の情報の拠点として発展することを願い、各地で活動している団体の全国連絡組織です。公立図書館の振興と発展のために下記のことを要望します。

きたる3月31日までに、末尾の図書館友の会全国連絡会事務局に文書でご回答くださいますようお願い致します。

要望事項

1、「文字・活字文化振興法」第七条第1項に基づく公立図書館の設置、第2項に基づく司書の充実、図書館資料の充実、情報化の推進等に必要な施策を実施してください。

2、地方公共団体の財政危機が言われ、経費削減のために、職員や資料費の削減、さらには委託や指定管理者制度などが進行しています。公立図書館が地域社会の中で果たすべき教育的、文化的役割の重要性にかんがみ、人的体制(司書の採用・養成等)や物的条件の整備を早急に実施してください。

3、公立図書館の管理・運営を民間企業等にゆだねる「指定管理者制度」は、図書館の理念になじみません。同制度を公立図書館に適用しないようにしてください。

要望理由

「文字・活字文化振興法」(2005年7月施行)は、文字・活字文化が、人類が蓄積した知識・知恵の継承向上、人間性の涵養、民主主義の発達に不可欠なものとし、同法第五条は、国と連携を図りつつ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定実施することを、地方公共団体の責務としました。第七条1項は市町村に対して必要な数の図書館を設置すること、また、2項は国と地方公共団体に対して、司書の充実、資料の充実、情報化推進等を課しました。以上のことを法に基づき実施してください。

また、その施策の策定にあたっては、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示第132号)に、公立図書館の設置者が努力すべき都道府県立図書館及び市区町村立図書館の設置と運営上の基準が明示されていますので、参考とするよう要望します。

財政危機の中で、日本の公立図書館は、職員の削減、資料費の削減、さらに財政支出を削減するための委託や指定管理者制度の導入などによって危機的事態に直面しています。特に私たちが心配するのは、図書館の運営管理を民間企業に委ねる指定管理者制度です。公立図書館については、指定管理者制度導入の大きな効果とされている民間活力による住民へのサービス向上や経済効果はなく、むしろ資料の収集保存や住民サービスにおける継続性、公共性、安定性、専門性において問題が多いと考えるからです。

昨年(2006年)6月6日、衆議院決算行政監視委員会で、中馬国務大臣(行政改革担当・当

時)が「図書館は地域社会、国の大きな財産・宝であり、公共がしっかり運営や監督する義務を担うべき施設」と答弁されましたのも、私たちと共通する思いからだろうと推測しています。

近代公共図書館は、1731年、アメリカで有料の会員制図書館として出発しました。ベンジャミン・フランクリンを中心にしたフィラデルフィア図書館会社です。1世紀を経て、すべての市民が公共図書館を利用するには、利用料をとらないこと、運営の財政基盤を安定させることが必要であるとして、自治体が税金によって管理・運営することを求める運動が起りました。これにより、1848年、マサチューセッツ州は世界で初めての図書館法を制定し、1854年、この法に基づく公立図書館がボストンに誕生しました。公立図書館のさきがけとして知られるボストン公立図書館です。

1984年に改訂された「ユネスコ公共図書館宣言」が、「公共図書館は原則として無料とし、地方および国の行政機関が責任を持つものとする。それは特定の法令によって維持され、国および地方自治体により経費が調達されなければならない」(訳：長倉美恵子、日本図書館協会国際交流委員会)と述べているのも、草創期の公立図書館の理念が、今日の世界共通の公共図書館の理念となって生きているからです。

市場主義、自己責任論の強いアメリカにおいて、今に至るまでなお公立図書館の民営論が出てこないことこそ、歴史的にも図書館は民主主義の土台、地域コミュニティの中心施設という認識が常識となっている証といえましょう。また、行政改革、PFI手法が先進的に進められたイギリスにおいても、公立図書館の基幹業務の民営化は行われておりません。

日本の人口当たりの公立図書館数はG7各国平均の1/3程度と最低水準にあります。1図書館あたりの資料費は毎年減り続け、ピーク時の1993年度1617万円が2005年度1096万円までに減っています。図書館法に基づいて司書として発令される者はごくわずかで、統計さえなく、その数は不明です。

かつてない勢いでグローバル化が進む中、一人一人が、自己教育力、情報収集力、異文化理解力を持つことが求められます。しかし、それを醸成するために不可欠な図書館が現在のような状況であっては、将来に危惧を抱かざるを得ません。

隣国の韓国は、「図書館及び読書振興法」によって図書館の整備を急速に進めました。すでにIT関連のサービスでは日本の数年先を進んでいると言われています。多くの国々が図書館整備を進め、韓国と同じ道を歩んでいます。

私たち図書館友の会全国連絡会は、昨年(2006年)5月25日及び26日、本要望事項と同主旨の要望書を総務大臣及び文部科学大臣に提出し、両省担当部署に要請を行いました。同時に、活字文化議員連盟、衆議院文部科学委員会、参議院文教科学委員会の衆参両議院200名を超える議員の方々にも要請を行ってきました。

大きく立ち遅れた日本の公立図書館が、教育・文化・科学・技術の地域の情報拠点として、先進諸国に並ぶまでに発展することを願い、以上要望致します。

☆本要望書についての問合せ先

☆図書館友の会全国連絡会 事務局